

# 地域産業保健センター

## 労働者数50人未満の事業場の事業者と労働者の皆様へのサービス

産業保健総合支援センターの地域窓口として、県内5カ所に地域産業保健センターを設置しています。地域産業保健センターでは労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象に労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

以下のサービスを無料で受けられます

### 労働者の健康管理にかかる相談等

#### 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導

労働安全衛生法に定められている定期健康診断の結果、「血中脂質」「血圧」「血糖」「尿中糖」「心電図」検査の項目に異常の所見があったときは、医師または保健師による日常生活面の指導を受けることができます。

#### メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導

メンタルヘルス不調を感じている労働者及び当該労働者を使用する事業者に対し、医師または保健師による相談・指導を行います。

### 健康診断の結果についての医師の意見聴取

健康診断で異常の所見があった労働者に関して、健康保持のための対応策などについて事業者は医師から意見を聴くことができます。

### 長時間労働者に対する面接指導、高ストレス者に対する面接指導

時間外・休日労働が長時間に及ぶ労働者に対し、疲労の蓄積状況の確認など医師による面接指導を行います。またストレスチェックの結果、高ストレスと判断された労働者に対し、心理的な負担の状況の確認など医師による面接指導を行います。

### 職場環境チェック(個別訪問指導)

事業場を訪問して医師などが職場巡視により、事業場の状況をふまえた産業保健にかかる指導を行います。

各種サービスのご利用に関するお問い合わせはこちら

独立行政法人 労働者健康安全機構

## 香川産業保健総合支援センター

〒760-0025 香川県高松市古新町2番3号 三井住友海上高松ビル4階

TEL 087-826-3850

FAX 087-826-3830

センターご利用時間

午前8時30分から午後5時15分(土日祝日を除く)

ホームページ <https://www.kagawas.johas.go.jp/>

香川産業保健総合支援センター

検索



かがわさんぽ



独立行政法人 労働者健康安全機構

# 香川産業保健総合支援センター ご案内

企業の明るい未来のために  
働く人の  
こころとからだの健康を

無料でサポートします!!

### 産業保健総合支援センターとは

厚生労働省が所管する独立行政法人 労働者健康安全機構の組織のひとつで、全国47都道府県に設置されています。

産業保健スタッフ等の活動へのサポートや、小規模事業場の事業者とそこで働く人への産業保健サービスを通じて、すべての人が健康で元気に働けることを目指しています。

# 産業保健総合支援センター

## 産業保健スタッフ等の皆様へのサービス

センターでは事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業者、人事労務担当者の方々に産業保健に関する研修や専門的な相談への対応などの支援を行います。ご利用は無料です。お気軽にご利用ください。

### 窓口相談・実地相談

#### 産業保健関係者からの専門的相談への対応

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等にて相談に応じます。

また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も行います。

### 研 修

産業医、産業看護職、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を行います。研修スケジュールにつきましては当センターホームページでご確認ください。なお、研修参加には事前の申し込みが必要です。

### 啓発セミナー

#### 事業者、労働者に対する啓発セミナー

事業者を対象とした、職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナーや、労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等のセミナーを実施します。

### メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

メンタルヘルス対策の専門スタッフが事業場に赴き、職場のメンタルヘルス対策推進のためのこころの健康づくり計画、職場復帰プログラムの作成支援等を行います。メール、電話による相談もお受けいたします。

また、管理監督者や若年労働者を対象としたメンタルヘルス教育も実施します。

#### ～ストレスチェック制度導入などのための個別訪問による支援～

メンタルヘルス対策の専門スタッフが、事業場を直接訪問し、メンタルヘルス対策の一環として、ストレスチェック制度の導入や集団分析・職場環境改善などについて、各事業場の状況に合った具体的なアドバイスを行っています。

#### ～ストレスチェック制度サポートダイヤル～

電話番号: ☎ 0570-031050 ※相談は無料ですが通話料がかかります。

受付時間: 平日10時～17時(土日祝12月29日～1月3日は除く)

### 治療と仕事の両立支援

#### 治療を受けながら安心して働ける職場づくりのために

疾病を抱える労働者の中には、働く意欲や能力があるにもかかわらず、職場内において、入院・通院をはじめとする治療と仕事の両立を可能にする環境が整っていないために、治療を中断してしまうケース、仕事を継続することが困難となり離職を余儀なくされるケースも少なくありません。疾病を抱える労働者の健康や安全に配慮した職業生活を支援するのみならず、事業場の健康経営の実現のためにも、治療と仕事の両立に向けた職場環境の整備が重要であり、メンタルヘルス対策と同様に取り組むべき大きな課題です。

香川産業保健総合支援センターでは以下の支援を無料で実施しています。事業場における治療と仕事の両立支援のための取組や制度の導入のために、ぜひご活用ください。

#### 相談対応

事業者や産業保健スタッフ、疾病を抱えた労働者やその家族からの両立支援に関する相談に電話・メール・面談等により対応します。

- 香川産業保健総合支援センターでの相談対応
- 両立支援相談窓口での相談対応

#### 啓発セミナー

事業者や産業保健スタッフ等を対象としたセミナーを実施します。

- 厚生労働省から示された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等の周知・普及・啓発

#### 個別訪問支援

事業者等の申出を受けて、両立支援促進員が事業場を訪問し支援を実施します。

- 管理監督者や労働者に対する治療と仕事の両立への理解を促す教育研修
- 職場環境整備(体制づくり、規程・制度の整備等)にかかる助言
- 両立支援の進め方

#### 個別調整支援 ※労働者ご本人の同意が必要

疾病を抱える労働者や事業者からの申出を受けて、両立支援促進員・両立支援コーディネーターが就労継続等に関して助言を行います。

- 両立支援プランの作成
- 職場復帰プランの作成
- 就業上の措置についての検討 など

### 情報の提供

メールマガジン、ホームページ、情報誌等による情報提供を行っています。メールマガジンのご登録は、当センターのホームページからお申し込みください。

また、産業保健に関する図書、教育訓練用測定機器の貸出等を行っています。

